



発行 中志津自治会事務局

責任者 会長 長谷川 稔

所在地 佐倉市中志津 3-17-2 自治会センター

電話 (043) 487-4894

ホームページ

<http://www.nakashidu.sakura.ne.jp/>

2月度運営委員会の報告

2月17日（土）自治会センター多目的ホールにて、2月度運営委員会が、全運営委員21名のうち、16名の出席者により開催されました。

1. 次の方々が令和6年度定期総会管理委員会委員に任命されました。

区	氏 名	
1 区	神 谷 眞一郎	金 子 茂
2 区	鈴 木 隆 介	渡 辺 美代子
3 区	鈴 木 幸 一	奥 山 英 昭
4 区	中 島 正 好	窪 田 優
5 区	佐 藤 紀八郎	紺 野 直 勝
6 区	小 林 勝 彦	高 橋 輝 雄
7 区	佐 藤 正 博	松 谷 昭

2. 2号議案「令和5年度活動報告」を総会議案とすることを了承する。

3. 4号議案「令和6年度活動計画（案）」を総会議案とすることを了承する。

4. 6号議案「本部役員選任」を総会議案とすることを了承する。

定期総会は、4月21日（日）に“下志津小学校体育館”で開催をいたします。

定期総会は、自治会の諸活動をより充実したものとしていくために、会員の皆さんにこの一年間の活動結果や決算の報告及び新年度の活動計画と予算について、ご理解をいただき議決していただく、自治会として最も重要な会議です。

定期総会成立のためには、会員の過半数の表決書面状が必要です。

表決書面状は必ず提出して下さい。

定期総会の議案書等の書類一式は、3月末に全会員世帯にお届け致します。議案書と一緒にご家族分の表決書面状を同封しますので、**4月4日（木）までに極力早期に、各班の班長さんに提出して下さい。何卒ご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。**

中志津犯罪情報

空き巣・忍び込みが多発しています！

本年1月から空き巣(家人が留守の間に侵入する)、忍び込み(家人が就寝中に侵入する)の被害が続いております。



特に5区ふれあい通り周辺、6区ふれあい通りのわかば幼稚園寄りで多発しております。

また、高齢者の施設入所による空き家状態になっている場合は、特に注意が必要です。犯人はあらかじめターゲットの家族構成や生活状況を下調べしていることが少なくありません。

空き巣・忍び込みを未然に防ぐため、住まいの防犯対策を！！

一戸建て住宅では窓ガラスを破って侵入する「ガラス破り」の割合が高い傾向にあります。

住まいの防犯対策の基本は、1つのドアに2つの錠を取り付ける「ワンドアツーロック」です。通常の錠に加えて補助錠を設置すれば、錠が破られるまでの時間を稼げます。泥棒が侵入をあきらめる時間の目安は5分です。

補助錠、また防犯フィルム、監視カメラなどを活用し、泥棒に侵入させない・寄り付かせない住まいをつくりましょう。

警察庁の調べでは、泥棒の17.1%が「2分以内」、51.4%が「2分を越え5分以内」に侵入をあきらめることがわかっています。

以上